

4 監第 12 号
令和 4 年 8 月 22 日

南箕輪村長 藤 城 栄 文 様

南箕輪村代表監査委員 原 浩

南 箕 輪 村 監 査 委 員 丸 山 豊

令和 3 年度南箕輪村各会計決算及び基金の運用状況並びに
健全化判断比率等の審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により、令和 3 年度南箕輪村各会計決算及び基金の運用状況並びに健全化判断比率等を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和３年度南箕輪村各会計決算及び基金の運用状況審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和３年度南箕輪村一般会計歳入歳出決算

令和３年度南箕輪村介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和３年度南箕輪村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

令和３年度南箕輪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和３年度南箕輪村水道事業会計決算

令和３年度南箕輪村下水道事業会計決算

(2) 審査の期日

令和４年７月２１日、２２日、２５日、２７日、２８日、８月９日

(3) 審査の方法

決算審査にあたっては、村長から提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、財産調書及び基金の運用状況を示す書類並びに健全化判断比率及び資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類について、

- ① 関係法令に準拠して調整されているか
- ② 財産の管理は適正か
- ③ 財政運営は健全か
- ④ 予算の執行にあたっては効率的かつ適正に処理されているか

等の諸点について検討を行い、会計管理者及び関係各課局次長・係長等から説明を聴取し、定期監査及び例月出納検査の結果を参考にして審査した。

なお、書類審査のほか工事等の実施状況、施設の現状や利用状況等についての現地調査も合わせて実施した。

また、財政援助団体等に対する監査として「南箕輪村社会福祉協議会」に関する監査を実施した。

2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、水道事業会計決算書、下水道事業会計決算書、付属書類の各計数は、関係諸帳簿、証書類と照合の結果、審査した範囲では特に誤りは認められず、おおむね適正に処理されているものと認定した。

また、公有財産に関する調書及び基金の運用状況においても誤りは認められず、適正な管理がなされているものと認定した。

3 審査の意見

【一般会計】

(1) 令和3年度の主要な事業

令和3年度当初予算は、4月の村長選挙を控え、経常経費及び継続事業を中心とした骨格予算だったが、新型コロナワクチン接種関係、各地区公民館の遠隔会議環境整備、制度資金保証料補給金・利子補助金など新型コロナウイルス感染症対策・経済対策として年度当初から早期に対応が必要なものなどを盛り込み、6,240,000千円となった。村長選挙後の補正で、新規事業や政策的事業等の肉付け予算として、175,468千円を追加して、6,415,468千円となった。新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金等により感染防止対策を実施するなど、12回の補正を行い、最終予算額は昨年度繰越明許費を除き8,282,162千円となった。

主なものは、【子育て・教育・文化】部門では、村公民館エレベータ改修工事、学校給食センター建設工事基本・実施設計業務、中学校体育館床改修工事、村民体育館外壁改修工事など、ソフト事業では医療的ケア事業、キャリア教育推進、GIGAスクールサポーター配置など、【健康・福祉】ソフト事業では新型コロナウイルスワクチン接種、地域福祉計画策定、西部保育園改修設計業務、在宅医療と介護の連携強化、障がい者グループホーム等施設整備事業補助金など、【自治・協働】部門では、防災研修センター周辺整備事業、各地区公民館Wi-Fi設置工事など、ソフト事業では外国語版防災マップ配布、村への転入者への組加入促進のためのパンフレット作製など、【生活・環境】部門では、村道1098号線歩道設置工事、村道3008・3019号線道路改良工事、南田橋補修工事など、ソフト事業としてゴミ分別アプリ、ドアツードア乗り合いタクシー運行事業、巡回バス運行事業、伊那地域定住自立圏バス運行負担金、道水路維持管理作業委託など、【産業・交流】部門では、フォレスト大芝外部改修工事など、ソフト事業では新型コロナウイルス関連補助金（飲食店応援金支援事業、事業者応援金支援事業ほか）、子育て女性再就職トータルサポート事業や若者回帰移住定住対策、企業振興補助金などが実施された。

(2) 歳入歳出の概要（第１・２・３表参照）

決算額は歳入 8,119,882,689 円、歳出 7,152,159,470 円、歳入歳出差引残額は 967,723,219 円で、前年度決算額に比べ、歳入は金額で 465,256,239 円、率で 5.4%の減、歳出は金額で 919,897,120 円、率で 11.4%の減となっている。

歳入は、予算現額 8,282,162,000 円、調定額 8,171,564,650 円に対し、収入済額は 8,119,882,689 円に対予算収入率は 98.0%、対調定収入率は 99.4%となっている。

歳 入 決 算 状 況 表

(第１表)

(単位：円、%)

区分 年度等	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
３年度	8,282,162,000	8,171,564,650	8,119,882,689	12,740,994	38,940,967	98.0	99.4
２年度	8,835,236,000	8,655,866,546	8,585,138,928	1,650,733	69,076,885	97.2	99.2
増減額	△553,074,000	△484,301,896	△465,256,239	11,090,261	△30,135,918	－	－
増減率	△6.3	△5.6	△5.4	617.8	△43.6	－	－

歳出は、予算現額 8,282,162,000 円に対し、支出済額は 7,152,159,470 円、不用額 385,792,230 円に対予算執行率は 86.4%となっている。

翌年度への継続費は学校給食センター建設工事、繰越事業はシンクライアントサーバー基盤更新業務ほか 17 事業、総額 744,210,300 円うち 454,390,000 円が一般財源分となっている。

歳 出 決 算 状 況 表

(第２表)

(単位：円、%)

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
３年度	8,282,162,000	7,152,159,470	744,210,300	385,792,230	86.4
２年度	8,835,236,000	8,072,056,590	324,140,000	442,039,410	91.4
増減額	△553,074,000	△919,897,120	420,070,300	△56,247,180	－
増減率	△6.3	△11.4	129.6	△12.7	－

歳入面では、村税は 2,195,083,563 円 対前年度比 39,878,727 円 1.9%の増となり、その内訳は個人村民税 805,860,063 円 対前年度比 2,697,314 円 0.3%の増、法人村民税 166,809,500 円 対前年度比 30,760,400 円 22.6%の増となっています。固定資産税 1,016,945,422 円 対前年度比 6,251,108 円 0.6%の減、軽自動車税 68,148,067 円 対前年度比 4,245,149 円 6.6%の増、村たばこ税 113,174,411 円 対前年度比 8,336,222 円 8.0%の増、入湯税 24,146,100 円 対前年度比 90,750 円 0.4%の増となっている。ほかに主な歳入として、地方交付税は 2,131,931,000 円 前年度対比 303,533,000 円 16.6%の増、国庫支出金は 1,257,550,520 円 前年度対比 1,180,283,814 円 48.4%の減となった。

歳出面では、議会費 66,889,993 円 対前年度比 1,413,549 円 2.1%の減、総務費 1,182,630,265 円 対前年度比 1,322,675,398 円 52.8%の減、民生費 2,699,998,457 円 対前年度比 386,998,132 円 16.7%の増、衛生費 485,363,115 円 対前年度比 121,650,814 円 33.4%の増、農林水産業費 147,596,867 円 対前年度比 45,298,935 円 23.5%の減、商工費 220,283,491 円 対前年度比 29,180,117 円 11.7%の減、土木費 737,206,080 円 対前年度比 60,955,432 円 9.0%の増、消防費 404,098,843 円 対前年度比 4,361,227 円 1.1%の増、教育費 737,482,034 円 対前年度比 127,849,502 円 14.8%の減、災害復旧費 4,323,825 円 対前年度皆増、公債費 466,286,502 円 対前年度比 16,769,077 円 3.5%の減となっている。

ふるさと納税は、寄附件数 17,744 件 対前年度比 3,223 件 22.2%の増、寄附金額 203,947,000 円 対前年度比 51,177,000 円 33.5%の増となっている。

村債は、補正予算債 17,500,000 円、緊急自然災害防止対策事業債 36,100,000 円、緊急防災・減災事業債 200,200,000 円、一般単独事業債 8,200,000 円、緊急浚渫推進事業債 2,000,000 円、公共施設等適正管理推進事業債 53,800,000 円、農地農林漁業施設災害復旧事業債 400,000 円、公共土木施設災害復旧事業債 600,000 円、臨時財政対策債 334,274,000 円、計 653,074,000 円の借入を行い、起債元金で 448,076,000 円を償還し、年度末残高は 204,998,000 円増えて 5,760,272,603 円となり、前年比 3.7%の増となっている。

基金について、取崩額は人づくり基金の 600,000 円ほか、総額 654,300 円、積立金は財政調整基金に 111,371,050 円、減債基金に 91,600,539 円、大芝高原温泉関連施設等基金に 5,000,176 円、新型コロナウイルス感染症緊急対策振興資金基金に 9,800,000 円、各基金の利息分の積み立てにより総額 217,899,037 円で、年度末残高 217,253,373 円増の 3,443,941,377 円となっている。

基 金 状 況

(第3表)

(単位：円)

基 金 名	前年度末現在高	年度中増加額	年度中減少額	本年度末現在高
一般会計財政調整基金	2,165,524,726	111,371,050	0	2,276,895,776
商工業振興資金貸付基金	200,000,000	0	0	200,000,000
勤労者生活基金	25,000,000	0	0	25,000,000
減債基金	159,034,742	91,600,539	0	250,635,281
人づくり基金	45,648,628	1,369	600,000	45,049,997
学校施設整備基金	522,103,328	31,321	0	522,134,649
福祉基金	102,448,171	3,072	0	102,451,243
村営住宅敷金に係る基金	1,032,605	91,510	45,300	1,078,815
大芝高原温泉関連施設等基金	5,895,440	5,000,176	0	10,895,616
新型コロナウイルス感染症緊急対策振興資金基金	0	9,800,000	0	9,800,000
合 計	3,226,687,640	217,899,037	645,300	3,443,941,377

(3) 財政状況 (第4表)

財政状況を判断する各種比率をみると、各指標とも早期健全化基準値内にあり健全な数値を示している。財政力指数は令和2年度 0.59 であったが、令和3年度は 0.03 ポイント下がって 0.56 となっている。経常収支比率は 64.8%で対前年度比 7.5%下がった。実質収支比率は 10.6%で前年対比 0.1%上がった。依然として厳しい財政状況ではあるが、健全財政を維持するために、国県の補助金等特定財源の確保などにより歳入の増加と歳出の削減に一層の努力を望むものである。

決算統計数値による財政状況

(第4表)

(単位：%)

年 度	財政力指数	経常収支比率	実質収支比率
令和3年度	0.56	64.8	10.6
令和2年度	0.59	72.3	10.5
令和元年度	0.60	74.6	7.4
平成30年度	0.60	73.6	7.7
平成29年度	0.59	73.2	9.6

(4) 村税収入と徴収状況 (第5・6・7表)

村税は、予算現額 2,156,925,000 円、調定額 2,243,739,813 円に対し、収入済額は 2,195,083,563 円で対予算収入率は 101.8%、対調定収入率は 97.8%となっている。

村 税 収 入 状 況 表

(第5表)

(単位:円、%)

区分 税目	年 度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
							対予算	対調定
村 民 税	3	953,800,000	990,006,864	972,669,563	1,585,394	15,751,907	102.0	98.2
	2	941,050,000	963,555,460	939,211,849	839,733	23,503,870	99.8	97.5
固定資産税	3	1,003,425,000	1,045,882,371	1,016,945,422	11,070,900	17,866,049	101.3	97.2
	2	1,014,666,000	1,063,699,701	1,023,196,530	673,600	39,829,571	100.8	96.2
軽自動車税	3	66,700,000	70,530,067	68,148,067	84,700	2,297,300	102.2	96.6
	2	63,550,000	66,755,185	63,902,918	137,400	2,714,867	100.6	95.7
村たばこ税	3	110,000,000	113,174,411	113,174,411	0	0	102.9	100.0
	2	104,000,000	104,838,189	104,838,189	0	0	100.8	100.0
入 湯 税	3	23,000,000	24,146,100	24,146,100	0	0	105.0	100.0
	2	24,000,000	24,055,350	24,055,350	0	0	100.2	100.0
合 計	3	2,156,925,000	2,243,739,813	2,195,083,563	12,740,994	35,915,256	101.8	97.8
	2	2,147,266,000	2,222,903,885	2,155,204,836	1,650,733	66,048,316	100.4	97.0

村税の徴収率の推移

(第6表)

(単位:%)

年 度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
徴収率	96.2	97.1	96.9	97.0	97.8

最近の村税、収入未済及び不納欠損の状況

(第7表)

(単位：千円)

税 別	未済・欠損	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
村 民 税	収入未済額	26,835	20,812	21,471	23,504	15,752
	不納欠損額	1,955	1,186	574	840	1,585
固定資産税	収入未済額	49,396	41,861	36,523	39,829	17,866
	不納欠損額	3,949	1,924	8,889	674	11,071
軽自動車税	収入未済額	2,819	2,713	2,868	2,715	2,297
	不納欠損額	306	136	153	137	85
計	収入未済額	79,049	65,387	60,862	66,048	35,915
	不納欠損額	6,210	3,245	9,616	1,651	12,741

収入未済額は 35,915,256 円で、主なものは、村民税 15,751,907 円及び固定資産税 17,866,049 円である。収入未済額を前年度に比較すると 30,135,918 円、43.6%の減額となっている。

徴収にあたっては、担当職員の臨戸訪問による現年度未納分の徴収や収納係による財産差押え等によりある程度の効果がみられ、収入未済額は大きく減少している。県税徴収対策室協働滞納整理や長野県地方税滞納整理機構も有効に活用され、今後も継続して徴収業務に努力し対処されたい。

不納欠損額については、令和2年度と比較すると、大幅に増加している。今後も税の公平性から不納欠損する際にしっかり預金等財産調査をした上で適切に処理されたい。

(5) 資金運用状況

毎月の資金計画に基づき概ね適正に管理されている。長期低金利により余裕資金の運用については相変わらず厳しさがある。的確な資金計画により、効率的運用に努められたい。

【特別会計】

1 介護保険事業特別会計（第8・9表）

歳入決算額 1,093,424,245 円、歳出決算額 1,024,340,010 円で、差引残額は 69,084,235 円で、前年度決算額に比べ、歳入は金額で 22,683,868 円、率で 2.1%の増、歳出は金額で 4,912,943 円、率で 0.4%の減となっている。

歳入の主なものは、介護保険料は 240,321,290 円 対前年度対比 3,257,180 円 1.4%の増、国庫支出金は 240,138,989 円 対前年度対比 16,910,331 円 7.6%の増、支払基金交付金は 268,051,516 円 対前年度対比 47,888 円 0.0%の増、県支出金は 150,816,905 円 対前年度対比 9,461,699 円 6.7%の増、繰入金は 149,055,236 円 対前年度対比 567,231 円 0.4%の増、諸収入は 3,488,435 円 対前年度対比 228,401 円 6.1%の減となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 966,731,801 円で 94.4%を占め、対前年度対比 8,126,187 円 0.8%の増、地域支援事業費は 32,673,369 円 対前年度対比 73,686 円 0.2%の減となっている。

基金は、取り崩し、積み立てもなく 52,000,000 円となっている。

保険料収納率は、98.8%で前年と同率となっている。

不納欠損額が 665,040 円 対前年度比 132,010 円 16.6%減少し、収入未済額は 2,358,780 円 対前年度比 195,200 円 9.0%増加した。収入未済額が減少するよう、なお一層徴収業務に工夫、努力されたい。

要介護・要支援認定者は、年々増加しており、サービス受給者も増加している。地域包括ケアを含め、実施しなければならないサービスが増える中、人的措置も必要であると思われるが、事業の充実を図られたい。

保険者努力支援制度について、評価点数のアップを目指し、取り組まれたい。

歳入決算状況表

（第8表）

（単位：円、%）

区分 年度等	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
3年度	1,100,076,000	1,096,448,065	1,093,424,245	665,040	2,358,780	99.4	99.7
2年度	1,075,617,000	1,073,701,007	1,070,740,377	797,050	2,163,580	99.5	99.7
増減額	24,459,000	22,747,058	22,683,868	△132,010	195,200	-	-
増減率	2.3	2.1	2.1	△16.6	9.0	-	-

歳 出 決 算 状 況 表

(第9表)

(単位：円、%)

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
3 年度	1,100,076,000	1,024,340,010	0	75,735,990	93.1
2 年度	1,075,617,000	1,029,253,003	0	46,363,997	95.7
増減額	24,459,000	△4,912,993	0	29,371,993	-
増減率	2.3	△0.5	-	63.4	-

2 国民健康保険事業特別会計（第10・11表）

歳入決算額 1,174,083,264 円、歳出決算額 1,156,649,481 円、差引残額 17,433,783 円で、前年度決算額に比べ、歳入は金額で 59,038,853 円、率で 5.3%の増、歳出は金額で 46,625,569 円、率で 4.2%の増となっている。

歳入の基本となる国民健康保険税は、277,348,193 円 対前年度比 2,965,482 円 1.1%の減となっている。保険税以外の主な収入は、県支出金 805,724,139 円 前年度対比 50,801,138 円 6.7%の増、繰入金 75,329,480 円 前年度対比 5,084,320 円 7.2%の増となった。

歳出面では、保険給付費が 791,771,690 円となり、対前年度比 48,605,109 円 6.5%の増となっている。保険給付費以外の主な支出は、国民健康保険事業納付金は 334,765,799 円 前年度対比 1,463,379 円 0.4%の増、保健事業費は 16,771,679 円 前年度対比 1,858,048 円 12.5%の増となった。

基金の取崩しは行わなかったため、積立金は各基金の利息分の積み立てにより 1,611 円で、年度末残高は 53,740,213 円となっている。

年度末被保険者の状況は 2,774 人で前年度対比 22 人の減、1 人当たりの医療費も減少となった。

保険税収納率は 88.8%となり前年度対比 1.6%の減となっている。

徴収状況については、収入未済額が 33,491,045 円、対前年度比は 5,690,829 円 14.5%減少している。不納欠損額は 1,373,436 円、対前年度比 260,536 円 23.4%増加している。今後も徴収業務に努力されたい。

保険者努力支援制度について、本村は管内において評価が低い状況である。村民の健康維持、財源確保のためにも関係各課と連携を深め、評価点数のアップを目指し、取り組まされたい。

歳入決算状況表

（第10表）

（単位：円、%）

区分 年度等	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
3年度	1,245,150,000	1,208,947,745	1,174,083,264	1,373,436	33,491,045	94.3	97.1
2年度	1,158,652,000	1,155,339,185	1,115,044,411	1,112,900	39,181,874	96.2	96.5
増減額	86,498,000	53,608,560	59,038,853	260,536	-5,690,829	-	-
増減率	7.5	4.6	5.3	23.4	△14.5	-	-

歳 出 決 算 状 況 表

(第 11 表)

(単位 : 円、%)

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
3 年度	1, 245, 150, 000	1, 156, 649, 481	0	88, 500, 519	92. 9
2 年度	1, 158, 652, 000	1, 110, 023, 912	0	48, 628, 088	95. 8
増減額	△84, 871, 000	△103, 934, 210	0	19, 063, 210	-
増減率	△6. 8	△8. 6	-	64. 5	-

3 後期高齢者医療特別会計（第12・13表）

歳入決算額 149,603,123 円で対前年度比 1,990,566 円 1.3%の増、歳出決算額は 149,390,231 円で対前年度比 4,518,966 円 3.1%の増、差引残額は 212,892 円となっている。

歳入の基本となる保険料は、116,965,240 円 対前年度比 562,722 円 0.5%の増となっている。

歳出面では、後期高齢者医療広域連合納付金が 148,950,420 円となり、対前年度比 4,681,638 円 3.1%の増となっている。

保険徴収率は、99.9%となり前年度比 0.2%の増となっている。

徴収状況については、収入未済額が 119,600 円、対前年度比は 66,240 円 35.6%減少している。今後も徴収業務に努力されたい。

歳入決算状況表

（第12表）

（単位：円、%）

区分 年度等	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
3年度	149,816,000	149,722,723	149,603,123	0	119,600	99.9	99.9
2年度	146,811,000	147,798,397	147,612,557	0	185,840	100.5	99.9
増減額	3,005,000	1,924,326	1,990,566	0	△66,240	-	-
増減率	2.0	1.3	1.3	-	△35.6	-	-

歳出決算状況表

（第13表）

（単位：円、%）

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
3年度	149,816,000	149,390,231	0	425,769	99.7
2年度	146,811,000	144,871,265	0	1,939,735	98.7
増減額	3,005,000	4,518,966	0	△1,513,966	-
増減率	2.0	3.1	-	△78.1	-

【公営企業会計】

1 水道事業会計（第14・15・16・17・18表）

収益的収支は総収益 289,604,185 円、総費用 262,683,093 円（いずれも消費税込）差引 26,921,092 円の利益となっている。

資本的収支は収入総額 14,588,000 円、支出総額 54,101,893 円（いずれも消費税込）で、不足額 39,513,893 円は過年度損益勘定留保資金及び当年度消費税資本的支出調整額より補填され、計数的にはおおむね適正に処理されている。

企業債は、19,175,834 円を償還し、年度末残高は 192,948,305 円となっている。

有収率は 79.3%と前年度(79.1%)と比較し 0.2 ポイント増加した。引き続き有収率のアップに努められたい。

水道料金の滞納処理については、給水停止等積極的に行い徴収努力をされたい。過年度分においては徴収の難しい案件もあるが、引き続き滞納整理を積極的に行うよう努められたい。なお、過年度分の徴収不可案件については、法に基づいた不納欠損処分 9 件、15,076 円が処理されたが、徴収努力を継続しながら不納欠損を検討されたい。

収益的收入（消費税を含む）

（第 14 表）

（単位：円、%）

区分 科目	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
3 年度	284,347,000	289,604,185	5,257,185	101.8
2 年度	283,238,000	284,393,709	1,155,709	100.4
増減額	1,109,000	5,210,476	-	-
増減率	0.4	1.8	-	-

収益的支出（消費税を含む）

（第 15 表）

（単位：円、%）

区分 科目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率
3 年度	274,877,000	262,683,093	0	12,193,907	95.6
2 年度	268,167,000	257,822,951	0	10,344,049	96.1
増減額	6,710,000	4,860,142	-	-	-
増減率	2.5	1.9	-	-	-

資本的収入（消費税を含む）

（第 16 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
3 年度	15,680,000	14,588,000	△1,092,000	93.0
2 年度	15,500,000	14,124,758	△1,375,242	91.1
増減額	180,000	463,242	－	－
増減率	1.2	3.3	－	－

資本的支出（消費税を含む）

（第 17 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率
3 年度	106,476,000	54,101,893	36,000,000	16,374,107	50.8
2 年度	88,393,000	62,759,856	19,800,000	5,833,144	71.0
増減額	18,083,000	△ 8,657,963	－	－	－
増減率	20.5	△13.8	－	－	－

使用料の収納状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

（第 18 表）

（単位：件、円、％）

区分	調定		収入		収入未済		収納率	不納欠損	
現年分	35,674	254,307,915	34,462	247,063,259	1,212	7,244,656	97.2	－	－
滞納分	2,415	14,399,076	1,278	8,796,377	1,137	5,602,799	61.1	9	15,076
計	38,089	268,706,991	35,740	255,859,636	2,349	12,847,455	95.2	9	15,076

2 下水道事業会計（第 19・20・21・22・23・24 表）

収益的収支は総収益 616,023,385 円、総費用 582,138,909 円（いずれも消費税込）差引 33,884,476 円の収益となっている。

資本的収支は収入総額 317,885,650 円、支出総額 518,333,703 円（いずれも消費税込）で不足額 200,448,053 円は、当年度消費税資本的支出調整額及び当年度損益勘定留保資金、過年度損益勘定留保資金より補填され、計数的にはおおむね適正に処理されている。

企業債は、418,845,050 円を償還、24,000,000 円の借入を行い、年度末残高は 3,980,051,507 円となっている。

公共下水道事業は面的整備がほぼ終了しており、接続率は 93.3%（前年度 93.2%）と年々向上してきている。未接続住宅については、住人の高齢化や経済的な理由などから難しい面もあるが、接続可能な住宅に対しては早期接続の推進強化を図り、接続率の向上に努められたい。

浄化センターに設置した太陽光発電設備の発電量は、ほぼ計画どおりであった。

受益者負担金及び下水道使用料の滞納処理については、収納係との連携を取りながら、不納欠損とならないよう滞納整理を積極的に行うよう努められたい。

収益的収入（消費税を含む）

（第 19 表）

（単位：円、%）

科目 \ 区分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
3 年度	599,551,000	616,023,385	16,472,385	102.7
2 年度	607,833,000	609,343,369	1,510,369	100.2
増減額	△8,282,000	6,680,016	-	-
増減率	△1.4	1.1	-	-

収益的支出（消費税を含む）

（第 20 表）

（単位：円、%）

科目 \ 区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率
3 年度	594,101,000	582,138,909	0	11,962,091	98.0
2 年度	597,401,000	593,218,723	0	4,182,277	99.3
増減額	△3,300,000	△11,079,814	-	-	-
増減率	△0.6	△1.9	-	-	-

資本的収入（消費税を含む）

（第 21 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
3 年度	302,075,000	317,885,650	15,810,650	105.2
2 年度	336,805,000	319,480,950	△17,324,050	94.9
増減額	△34,730,000	△1,595,300	－	－
増減率	△10.3	△0.5	－	－

資本的支出（消費税を含む）

（第 22 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率
3 年度	536,266,000	518,333,703	2,000,000	15,932,297	96.7
2 年度	524,385,000	476,338,373	44,520,000	3,526,627	90.8
増減額	11,881,000	41,995,330	△42,520,000	－	－
増減率	2.3	8.8	△95.5	－	－

受益者負担金の収納状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

（第 23 表）

（単位：件、円、％）

区分	調定		収入		収入未済		収納率	減免	
現年分	60	35,441,000	58	34,160,000	2	1,281,000	96.4	1	854,000
滞納分	136	17,753,748	2	260,000	133	17,493,748	1.5	0	0
計	196	53,194,748	60	34,420,000	135	18,774,748	64.7	1	845,000

使用料の収納状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

（第 24 表）

（単位：件、円、％）

区分	調定		収入		収入未済		収納率	不納欠損	
現年分	36,958	303,570,184	35,573	288,176,053	1,385	15,394,131	94.9	－	－
滞納分	2,704	24,042,647	2,084	16,187,808	620	7,854,741	67.3	46	157,007
計	39,662	327,612,831	37,657	304,363,861	2,005	23,248,872	92.9	46	157,007

4 現地調査の結果

南箕輪中学校体育館床改修工事（北殿）

中学校備品購入状況（北殿）

村道 1098 号線歩道設置工事（久保）

村道 3008・3019 号線道路改良工事（現年・R2 繰越）（北原）

南原雨水排水工事対策工事（R2 繰越）（南原）

村道 10 号線舗装修繕工事（R2 繰越）（沢尻）

南田橋補修工事（南殿）

以上の工事(事業)、施設等について現地調査を行った結果、おおむね適正に処理されていた。

5 財政援助団体等における監査について

令和 3 年度決算審査にあわせ、「南箕輪村社会福祉協議会」に支出した「社会福祉事業補助金」について監査を実施した。

補助金の収支決算書については、会計諸帳簿、証拠書類とも適正に処理をされていた。内容については、目的に沿った支出が行われていたものと認めた。

南箕輪村社会福祉協議会は、村の福祉関係事業の担い手として今後より一層期待している。

6 監査委員の総括意見

各会計別決算意見については個別に記載したとおりである。

資金運用についてはおおむね良好であったと判断する。

村税、保険料・税、使用料、負担金等の収入未済額については、一般会計・特別会計の総額で、74,910,392円で前年対比35,697,787円減少した。公営企業会計の水道使用料は12,847,455円で前年対比2,214,788円減少、下水道受益者負担金は18,774,742円で前年対比1,020,994円増加、下水道使用料は23,248,872円で前年対比793,675円減少した。担当課を中心に、新たな滞納が発生しない努力がされており、今後も引き続き徴収業務に努められたい。

また、不納欠損額については、一般会計・特別会計の総額で、14,779,470円で前年対比11,218,787円増加した。公営企業会計の総額で、172,083円で前年対比190,543円減少した。公平性の観点からも不納欠損に至らぬよう、滞納額の減少、徴収率の向上等、事前の対策を立て実行されたい。

財政力指数など財政状況を判断する各種比率をみるなかでは、健全な数値を示しており、引き続き健全財政の確保に努められたい。

各種契約事務についてはおおむね良好であると判断したが、長期継続契約については、条例制定からかなり期間経過していることや行政の多様化、複雑化などにより、見直しについて検討されたい。

昨年度は新型コロナウイルス感染症対応などにより、職員の事務量が増加し厳しい労働環境であったが、業務内容の見直し、繁忙期の応援体制など、働き方改革に努め、職員の健康管理を図られたい。

補助金・交付金を活用した事業についてはおおむね良好であったが、事業の効率化、妥当性等について検証をされたい。

各事業実施にあたり、関係法令、財務規則等により適正な執行を行うことはもちろんであるが、効率的な事務執行ができるよう一層検討されたい。

新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きいですが、より効率的な村政運営を目指して今後も鋭意努力されたい。

【監査委員意見】

（総務課）

- 時間外手当について、通常分、コロナワクチン対応で増加している。働き方改革関連法時間外労働上限規制（月 45 時間、年 360 時間）を超える職員がいるようであるが、今後は業務内容の見直し、繁忙期の応援体制を含む庁内課内での OJT の実践など、風通しのよい職場づくりによって業務の平準化を目指し、働き方改革に努め、職員の健康管理への配慮を願いたい。

（財務課）

- 長期継続契約について、平成 17 年に条例制定し運用しているが、かなりの期間経過していることや行政の多様化、複雑化などにより、見直すことを検討されたい。
- 入札結果による請負率は、一般競争 96.39%、指名競争 83.05%と昨年度とほぼ同レベルである。一般競争入札が高い請負率を示している。今年より総合評価方式の導入を聞いているが、村民の注目するところでもあり、公正性、透明性はもとより、競争性の発揮できる入札方法に取り組まれない。

（健康福祉課）

- 地域生活支援事業ほか 7 項目の各種事業委託を社会福祉協議会と当初 37,313 千円で一括契約し、精算額 27,143 千円余となっている。コロナ感染症拡大による事業展開縮小と利用者増につながる事業などであるが、10,000 千円余が村への返還となる結果では、予算計上時の一層の精査に努められたい。必要に応じて記録、成果品などの関係資料の提出を求め、確認検証すべきであり、提出された関係資料は委託者が保管すべきである。

（教育委員会）

- 令和 3 年度定期監査の「給食センター建設におけるボーリング調査」の意見に対し、「長野県住宅供給公社や技術指導員の指導等により、適正な業務の執行に努めていきます」と回答があった。村事務処理規則第 3 条では、「その事務が他の課等の権限に重大な関係があると認めるものについては、関係課長等に合議しなければならない」と規程している。上記の内容からも給食センター事業の設計積算業務については、「合議」を徹底されたい。

(特別会計)

- 国民健康保険の保険者努力支援制度は、保険者に対し予防・健康づくり、医療費適正化等の取り組み状況に応じて交付金を交付する制度であるが、本村は管内において評価が低い状況である。とりわけ主な要因は、特定健診・保健指導、収納率や地域包括ケア一体的実施の取り組みとなっている。村民の健康維持、財源確保のためにも関係各課と連携を深め、すぐというわけにはいかないが評価点数のアップを目指し、粘り強く取り組まれない。また、介護保険の保険者努力支援制度についても同様な取り組みとされたい。

(全体)

- ファミリーサポート等ボランティア活動の担保について検証されたい。
- 補助金交付について、所管課は交付規則・要綱等に規定する趣旨、補助対象経費や補助率等の要件に基づき、提出書類を含む実績報告等を審査し、事業の内容、成果が交付目的、条件に適合しているかを判断し額を確定している。一部補助対象とならない支出もあったが、全庁的には概ね良好であり、引き続き事業の効果、妥当性について検証されたい。交付要綱等の定期的な見直しも必要で、適切な支給をされるよう取り組まれない。

決 算 審 査 日 程 表

月 日	時 間	課 局 等
7 月 21 日 (木)	9 : 00 ~ 10 : 00	村長あいさつ 令和 3 年度決算概略説明 (会計管理者) 会計室
	10 : 00 ~ 11 : 30	総務課
	13 : 30 ~ 15 : 00	健康福祉課
	15 : 00 ~ 15 : 30	住民環境課
22 日 (金)	9 : 00 ~ 10 : 30	地域づくり推進課・特命担当室
	10 : 30 ~ 12 : 00	財務課
25 日 (月)	10 : 30 ~ 11 : 30	議会事務局・監査事務局・選挙管理委員会
	13 : 30 ~ 15 : 00	子育て支援課
	15 : 00 ~ 16 : 30	教育委員会
27 日 (水)	9 : 00 ~ 10 : 30	産業課
	10 : 30 ~ 12 : 00	建設水道課
28 日 (木)	9 : 00 ~ 12 : 00	現地調査
8 月 9 日 (火)	13 : 30 ~ 15 : 00	財政援助団体等監査
18 日 (木)	9 : 00 ~ 12 : 00	まとめ

令和３年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率
- ⑤ 資金不足比率
- ⑥ 上記の算定の基礎となる事項を記載した書類

(2) 審査の期日

令和４年７月22日、27日

(3) 審査の手続

この審査にあたっては、村長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

- (1) 審査に付された、健全化判断比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率

(単位：％)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和３年度	—	—	6.3	7.8
令和２年度	—	—	6.5	8.7
令和元年度	—	—	6.6	12.6
平成３０年度	—	—	6.3	13.7
平成２９年度	—	—	5.7	17.6
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

備考 「—」は、実質収支又は連結実質収支が黒字であることを示す。

- (2) 審査に付された、資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率

(単位：％)

年 度	水道事業会計	下水道事業会計
令和3年度	—	—
令和2年度	—	—
令和元年度	—	5.27
平成30年度	—	—
平成29年度	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0

備考 「—」は、資金不足が生じていないことを示す。